

平成 31 年度 長野県市町村自治振興組合事業計画

I 自治振興組合の意思決定及び運営

〈組合の目的〉

県内の全市町村で構成し、次の事項の共同処理を行う。

- (1) 長野県自治会館（以下「会館」という。）の設置及び管理運営に関する事務
- (2) 市町村が共同して行う電子自治体の推進に関する事務

- 1 組合議会定例会を 2 回開催する。（8月 2 日（金）及び 2 月 7 日（金）を予定）
- 2 必要に応じ臨時議会を開催する。
- 3 決算審査を 1 回実施する。（7月 5 日（金）を予定）
- 4 自治会館管理運営委員会（市長会・町村会・自治振興組合の事務局長・次長で構成）を 2 回開催し、組合議会への提案事項について協議する。

II 長野県自治会館の管理運営

全市町村の共有財産である自治会館が、各種会議や研修などの施設としての機能を十分に発揮するため、並びに、入館団体に快適な執務環境を提供するため、平成 31 年度は次の事業を実施する。

1 会 議

- (1) 自治会館幹事会（市長会・町村会・共同募金会・研修センター・国保連合会の事務局長で構成）を開催し、会館の管理運営に関する協力依頼及び課題に係る意見交換を行う。
- (2) 自治会館防火管理委員会（市長会・町村会・共同募金会・研修センター・国保連合会の事務局長で構成）を開催し、会館の防災計画・防災訓練について協議する。

2 会議室の貸し出し

- (1) 小会議室・大会議室・第 1 特別会議室・第 2 特別会議室及び関連備品を貸

し出す。

- (2) 会館ウェブサイトの活用、月刊誌「信州自治」への広告掲載等により利用を促進する。

3 貸室の貸し出し

5 団体へ現在の事務室・倉庫・駐車場を貸し出す。

4 自治会館の維持管理

業務委託により、会館の維持管理を行う。

- (1) 設備運転・建物清掃・機器点検・緑地緑化物管理・建築設備（非常用照明）法定検査業務

- (2) 防災設備（消防設備、自家発電機、防火シャッター等）保守点検業務

- (3) 自家用電気工作物保安管理・最大需要電力監視業務

- (4) 自動ドア・エレベーター保守点検業務

- (5) 廃棄物処理業務

- (6) 除雪業務

- (7) 警備業務

5 修理・修繕

破損個所・老朽化個所等の修理・修繕を行う。

6 防災訓練

自治会館消防計画に基づく防災訓練を年1回実施し、入館団体職員の防災意識の向上と災害時に即応できる自衛消防体制の確立を図る。

7 自治会館管理基金の造成

エレベーター・給排水・電気の各種設備、建物の屋根や外構などが法定耐用年数や修繕目安とされる年数の到来を迎えるに際して、緊急度の高い箇所から計画的に大規模修繕する必要があるために要する経費の財源として、自治会館管理基金造成計画に沿って基金を造成する。



自治会館保守管理業務の日程

実施月	実 施 予 定 業 務
4月	直流電源装置保守点検① 自家用電気工作物月次点検①・エレベーター保守点検①
5月	エアコン保守点検①(冷房切り替え) エレベーター保守点検②・植栽管理①
6月	消防設備総合点検①・自家用発電設備総合点検①・防火シャッターポート点検① 自家用電気工作物年次点検(月次点検②)・エレベーター保守点検③
7月	エアコン保守点検②(中間期) エレベーター保守点検④・空気環境測定②・植栽管理②
8月	水質検査(夏期12項目)①・害虫生息調査① 自家用電気工作物月次点検③・エレベーター保守点検⑤・植栽管理③
9月	簡易専用水道検査・受水槽清掃 自動ドア保守点検①・エレベーター保守点検⑥・空気環境測定③・植栽管理④
10月	直流電源装置保守点検② エアコン保守点検③(暖房切り替え) 自家用電気工作物月次点検④・エレベーター保守点検⑦
11月	消防設備機器点検②・自家用発電設備機器点検②・防火シャッター法定点検 カーペットクリーニング・窓ガラス清掃 エレベーター保守点検⑧・空気環境測定④・植栽管理⑤
12月	非常用照明法定検査 自家用電気工作物月次点検⑤・エレベーター保守点検⑨ 除雪作業
1月	エレベーター保守点検⑩・空気環境測定⑤ 除雪作業
2月	エアコン保守点検④(中間期)・害虫生息調査② 自家用電気工作物月次点検⑥・エレベーター保守点検⑪ 除雪作業
3月	水質検査(10項目)② 自動ドア保守点検②・エレベーター保守点検⑫・空気環境測定⑥ 除雪作業



III 長野県市町村電子自治体の推進

市町村が共同して行う電子自治体の推進を円滑かつ効率的に実施し、市町村経費の削減、事務負担の軽減及び職員の情報化に係る技術・能力の向上を図るため、電子自治体推進中長期計画（2019年度～2028年度）に基づき、平成31年度は別紙の「平成31年度 長野県市町村電子自治体推進事業計画」の事業を行う。

《平成31年度 電子自治体推進中長期計画基本方針に基づく主な事業》

1 情報政策に関する市町村職員の人材育成

- (1) 情報政策担当職員の能力・技術向上を目的に、実務的な研修を開催する。
- ア 情報政策担当者研修会
 - イ 情報政策担当者講演会
 - ウ 長野県自治体情報化推進フェア

2 I C Tを活かした自治体運営のための調査・研究

- (1) オープンデータ、R P A、A I等に関する情報提供、活用策研究等を実施する。
- ア ワーキンググループ
 - (ア) オープンデータ
 - (イ) 内部事務効率化研究

3 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進

- (1) 未実施団体の自治体クラウド導入を支援する。

- ア 基幹系システム共同化事業
- イ 市による電算システム共同化事業

- (2) 情報システム等の共同化を推進する。

- ア 内部情報系システム共同化事業
- イ 教育行政のI C T化推進事業

4 市町村の情報政策分野における業務の支援

- (1) グループウェアを活用した情報交換の場を構築する。
- ア 職員、団体間の情報交換

平成31年度 長野県市町村電子自治体推進事業計画

事 業	事 業 内 容
1 電子自治体推進に関する会議	<p>(1) 電子自治体推進委員会</p> <p>電子自治体推進に係る基本方針等を決定する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第18回 平成31年7月頃 ＜会議内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告承認について ・役員の改選について ・平成31年度事業の実施（進捗状況）について ■第19回 平成31年11月頃 ＜会議内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度事業計画（案）の承認について <p>(2) 電子自治体推進委員会幹事会</p> <p>電子自治体推進に係る基本方針等を調査検討する会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第20回 平成31年7月頃 ＜会議内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告承認について ・役員の改選について ・平成31年度事業の実施（進捗状況）について ■第21回 平成31年11月頃 ＜会議内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度事業計画（案）の承認について <p>(3) 市町村情報政策担当課長会議</p> <p>電子自治体推進推進事業及び市町村に関わる課題解決等について、情報共有及び意見交換を行うため連絡会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 平成31年7月頃 ■第2回 平成31年10月頃 <p>(4) 自治体クラウド推進関連会議</p> <p>システム共同化事業の推進を図るため、情報システムの共同処理を実施している他県（秋田県、埼玉県、神奈川県、山梨県、三重県など）の団体との課題共有及びその解決を目的とする会議へ参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電算システム共同化推進団体連絡会議 自治体クラウド導入団体が抱える課題や当該課題に対する対応方策の共有を目的とする会議へ参加する。 ■自治体クラウドグループ連絡会議 <p>(5) オープンデータ推進会議 ※信越総合通信局</p> <p>信越総合通信局内の地域オープンデータ推進会議に参加するとともに、県内市町村へ情報を提供し、オープンデータの推進に向けた取り組みを図る。</p>
2 情報政策に関する市町村職員の人材育成事業	<p>(1) 情報政策担当者研修会</p> <p>長野県市町村職員研修センターと連携し、情報に関する最新の利用技術、課題の解決方法のほか、業務効率化に役立つ手法や取り組み等を修得し、担当職員の能力・技術向上を目的に実務的な研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ総合 ・ネットワーク総合 ・調達管理 ・サイバー攻撃対策 ・情報政策の企画及び立案 <p>※ICTの最新トレンド及び市町村ニーズによりテーマを決定する。 ※市町村ニーズを把握するため、アンケートを実施する。</p>

事 業	事 業 内 容
	(2) 情報政策担当者講演会 担当職員の知識向上を目的とした電子自治体推進に関する講演会や事例発表を情報政策担当課長連絡会議にあわせ開催する。 ■開催予定 平成31年7月または10月頃
	(3) 長野県自治体情報化推進フェア 情報システムの事業者から自治体業務に有益かつ最新技術の情報を得るため、展示、デモンストレーション及び講演会を開催する。 ■開催予定 平成31年度 8月頃
	(4) 組合職員研修 組合職員の専門知識習得のため、民間の研修等へ参加する。 ■主な研修内容 ・各種セミナー参加 ・eラーニング研修（インターネット受講）
3 ICTを活かした自治体運営のための調査研究事業	(1) ワーキンググループ 市町村が共同して行う電子自治体推進に関する調査・検討並びに企画・立案を行うため、検討案件ごとにワーキンググループを開催する。 ■オープンデータ（プラットフォーム）ワーキンググループ ・オープンデータ推進の加速、普及に向けた研究 ■内部事務効率化研究ワーキンググループ ・RPA、AI、事務共同化、アウトソーシング等、内部事務の効率化に資する方策を幅広く研究 ■高速ネット利活用・セキュリティ対策調査研究ワーキンググループ ・長野県高速情報通信ネットワークの利活用に関すること ・情報セキュリティ（セキュリティクラウドを除く）に関すること ■電子申請・届出・公共施設予約システムサービスワーキンググループ ・新システムの早期安定、習熟に向けた検討 ※ICTの最新トレンド及び市町村ニーズを把握し、必要に応じて案件ごとにワーキンググループを新設する。 ※市町村のニーズを把握するため、アンケートを実施する。 ※開催にあたっては、遠隔配信を活用する。
4 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進	(1) 基幹系システム共同化事業 平成28年1月から稼働開始した県内14団体による基幹系システムについて、以下の取り組みを行う。 ■共同化組織運営 ・委員会の開催（構成：共同化団体の長） ・幹事会の開催（構成：参加団体の担当課長） ・ワーキンググループ開催（構成：参加団体の業務担当者） ■共同化参加促進 ・県内14団体で共同利用している基幹系システムについて、未加入団体の参加が図られるようPRに取り組む。 ■平成32年12月契約期間満了に向けて、更新(又は再調達)についての業務 ■システム稼働済み団体 ・飯綱町・下条村・平谷村・豊丘村・川上村・佐久穂町・長和町・木島平村・生坂村・根羽村・泰阜村 ■システム利用開始団体（平成31年度中） ・立科町、壳木村、小川村

事 業	事 業 内 容
(2) 内部情報系システム 共同化事業	<p>平成29年4月から稼働開始した県内3団体による内部情報系システムについて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■共同化組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催（構成：参加団体の長） ・幹事会の開催（構成：参加団体の担当課長） ・担当職員勉強会（構成：参加団体の担当職員） ■共同化参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ・内部情報系システムについて、未加入団体の参加が図られるようP Rに取り組む。 ■稼働済み団体 <ul style="list-style-type: none"> 軽井沢・長和町・生坂村
(3) 県・市町村共同 電子申請・届出サービス 共同化事業	<p>県内78団体が参加している県・市町村共同電子申請・届出サービスについて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■契約管理、負担金徴収（市町村部分） <ul style="list-style-type: none"> ・契約及び負担金（サービス利用分、管理運営費分、）徴収 ■参加団体への情報提供及び情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績、利活用の事例、点検予定、障害発生などの情報提供及び情報交換 ■研修 <ul style="list-style-type: none"> ・審査者及び管理者向けの2コースによる研修実施 ■参加団体 <ul style="list-style-type: none"> ・県内77市町村及び県
(4) 長野県高速情報通信 ネットワーク事業	<p>長野県高速情報通信ネットワークについて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■負担金徴収（市町村部分） <ul style="list-style-type: none"> ・接続拠点追加や帯域増速等による変更契約及び負担金徴収を行う。 ■利用団体 <ul style="list-style-type: none"> ・県内77市町村及び県
(5) 長野県自治体情報 セキュリティクラウドに 関する事業	<p>県が構築し、平成29年4月に運用開始した長野県自治体情報セキュリティクラウドについて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運用報告会 運用の状況報告 ■契約管理、負担金徴収（市町村部分、VDIについては県も含む） ■VDI運営管理 ■参加団体への情報提供 ■県・市町村との連絡調整 ■セキュリティクラウド利用団体 <ul style="list-style-type: none"> ・県内77市町村及び県 ■VDI利用団体 <ul style="list-style-type: none"> ・県及び須坂市・中野市・小諸市

事業		事業内容
	(6) 市による電算システム共同化事業	市による電算システムの共同化を目指し、以下の取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■ワーキンググループによる調査研究 ■検討会における基幹系システム共同化の実施に向けた具体的な検討 ■研究会におけるWG及び検討会の活動の情報共有等 ■システム調達（準備及び調達）
	(7) 教育行政のICT化推進事業	教育行政のICT化を推進するため、県教委と協力して以下の取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■教育用ICT機器の仕様検討及び共同調達の継続 ・仕様の適時見直し及び調達の実施、契約管理・負担金の徴収 ■教育ICT機器調達参加団体 ・上松町・辰野町・生坂村・麻績村・筑北村学校組合 ■統合型校務支援システムの運営管理及び加入促進 ■統合型校務支援システム利用団体 ・小諸市・大町市・喬木村・信州大学附属小中学校
	(8) 学校徴収金管理システム共同化事業	給食費及びその他学校徴収金の公会計化に向けてシステム導入を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成31年4月稼働開始予定の学校徴収金管理システムの早期安定稼働 ■未参加団体の中途参加に向けたPR活動 ■その他学校徴収金サブシステムの追加開発に向けた検討 ■利用団体 ・塩尻市・大町市・白馬村
	(9) 調達	市町村からの要望や有用性の提案に応じて、システム及び機器の調達を行う。
5 市町村の情報政策分野における業務の支援	(1) 職員、団体間の情報交換	グループウェアを活用した情報交換の場を構築する。
	(2) 市町村情報政策担当者向け相談窓口の設置	市町村の情報化推進に係る課題、質問等（調達、セキュリティ、ネットワーク、電子申請）に対する支援を行う。
	(3) その他	マイクロソフトライセンスの優待購入制度の活用・管理を行う。

電子自治体推進中長期計画の概要

1 計画の趣旨及び期間

- 趣旨：電子自治体推進事業における市町村支援の方向性を明確化し、計画的かつ効果的・効率的な事業実施を図るため
- 期間：2019年度から2028年度まで（10年間）

2 4つの基本方針

(1) 情報政策に関わる市町村職員の人材育成

- ⇒ 職員の習熟度に応じた研修体系の構築
- 研修内容の充実、研修の遠隔配信
- 市町村単独では実施が難しい研修会の開催

(2) ICTを活かした自治体運営のための調査・研究

- ⇒ より多くの市町村のワーキンググループ参加の促進、情報提供
- A I、R P A、オープンデータ等に関する情報提供、活用策研究等
- 社会情勢・市町村要望に沿ったワーキンググループの新設・廃止

(3) 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進

- ⇒ 既存の自治体クラウドの安定的稼働、未実施団体の自治体クラウド導入支援
- 市町村の事務負担軽減のための情報システム共同化の推進
- 専門性の高い情報システムの共同調達による事務負担軽減・経費削減

(4) 市町村の情報政策分野における業務の支援

- ⇒ 特に専門性の高い仕様策定等に係る市町村支援
- 10広域単位での市町村連携による情報交換の場の構築
- 小規模団体が情報収集を行うためのICT技術を活用した情報交換の場の構築

3 事業推進体制の強化

- 業務量増大等に対応するため、派遣職員の増員・期間長期化、働き方改革の推進等組織体制の見直しを検討
- 効率的・効果的な事業展開に向け、現行体制にこだわらない新組織を研究
- 円滑な事業推進・体制充実に向け、市町村・自治振興組合と県との連携のあり方を検討
- 地域の実情に応じた事業展開に向け、自治振興組合と広域連合との柔軟な連携を検討

4 計画推進の方法等

- 本計画に基づき年度ごとに事業計画を策定、必要に応じ数値目標を設定
- 電子自治体推進委員会・幹事会で計画の進捗状況を定期的に点検・評価
- 社会情勢、国・県の要請、市町村の要望等により、適宜計画を見直し
- 市町村の要望等を事業実施・計画見直しに反映

電子自治体推進中長期計画

平成 30 年 12 月

長野県市町村自治振興組合

目 次

1 中長期計画の策定にあたって	1
(1) 地方自治体の情報政策を取り巻く状況	1
(2) 電子自治体推進事業の位置づけ	1
(3) 電子自治体推進事業の経過	2
(4) 計画の趣旨及び計画期間	2
2 基本方針	3
3 個別事業計画	4
(1) 情報政策に関わる市町村職員の人材育成	4
(2) ICT を生かした自治体運営のための調査・研究	5
(3) 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進	6
(4) 市町村の情報政策分野における業務の支援	7
4 事業推進体制の強化	8
5 計画推進にあたって	9

1 中長期計画の策定にあたって

(1) 地方自治体の情報政策を取り巻く状況

情報技術の発展に伴う IoT、ビッグデータ、AI 等の技術革新がもたらす産業構造の転換は「第 4 次産業革命」と呼ばれ、製造業のみならず公共サービス、市民のライフスタイル等多くの分野に影響を与えるとされています。

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」及び「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等の諸決定において地方公共団体の情報政策に係る方針として、自治体クラウドの導入、マイナンバーカードの活用及びオープンデータの促進を謳うとともに、IoT 及び AI 等の先端 ICT についても行政分野で活用していく旨を示しています。

長野県は、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間を計画期間とする「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」を策定し、6 つの「政策推進の基本方針」の多くで ICT 利活用を通じて事業を推進するとともに、先端技術の積極的な活用と導入を謳っています。

市町村における電子自治体の推進については、各市町村において(一部の地域では広域連合の協力を得ながら)取組が進められています。近年では、マイナンバー制度やセキュリティ強靭化への対応等、情報化への対応の必要性が増しています。しかし、多くの市町村において情報分野に関し専門的知識・技能をもつ職員が不足していることもあります、情報化の推進への対応が課題となっています。

(2) 電子自治体推進事業の位置づけ

長野県市町村自治振興組合が実施する電子自治体推進事業は、長野県市町村自治振興組合規約(平成 7 年 3 月 22 日長野県指令 6 地第 1310 号)第 3 条に組合が共同処理する事務として、「市町村が共同して行う電子自治体の推進に関する事務」として位置づけられています。

長野県市町村自治振興組合

長野県内の全市町村により組織されている一部事務組合です。「長野県自治会館の設置及び管理運営」、「市町村が共同して行う電子自治体の推進」の 2 点に関する事務を行っています。

電子自治体

情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民等の利便性向上及び行政事務の簡素化、合理化を図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするも

のです。

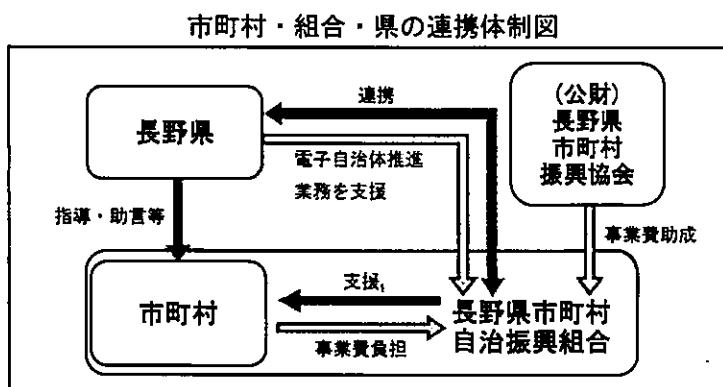
(3) 電子自治体推進事業の経過

1998 年頃より、長野県市長会及び長野県町村会が中心となって、市町村の情報化推進について研究を行い、その成果として行政事務の効率化・高度化を目的に全市町村等を結ぶ「市町村行政情報ネットワーク」を構築することとなりました。2001 年度には、組合の事務に同ネットワークの管理運営に関する事務を追加しました。

2003 年 3 月には、県と市町村で総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した電子自治体の推進を図るため、県・市町村の情報主管課長で構成する「長野県電子自治体協議会」を組織し、システムの共同調達や共同構築を行いましたが、今後の事業実施にあたっては、意思決定権をもち、契約主体になれるとともに、システムに関するより専門的な知識を有し、市町村の電子化をサポートする恒久的な組織が必要であると方向付けられました。

このような状況から、長野県市長会、長野県町村会及び県の参画のもと、当組合に「長野県市町村電子自治体推進委員会」を設置し、2009 年 4 月から当組合において、システムの共同構築・運用及び人材育成事業をはじめとした市町村が共同して行う電子自治体の推進に関する事務を実施しています(経過の概要は別表参照のこと)。

当組合の電子自治体推進事業は、(公財)長野県市町村振興協会の市町村振興助成事業による助成金(2009 年度～)、長野県からの電子自治体の推進に関する業務の受託料(2016 年度～)及び構成市町村からの事務経費の負担金(2017 年度～)を財源として実施していますが、事業費を負担する各団体において厳しい財政運営が行われている状況において、より計画的かつ効果的・効率的な事業実施が求められています。



(4) 計画の趣旨及び計画期間

「第 4 次産業革命」により公共サービスも影響を受ける中、市町村は一層の情報化への対応を迫られています。しかし、多くの市町村では、専門的知識・技能をもつ職員が不足していることもあり、こうした市町村の情報化の推進が課題となっています。

一方、当組合が実施する電子自治体推進事業の事業費を負担する各団体では、厳しい財政運営が行われています。

このような状況を踏まえ、本事業における市町村支援の方向性を明確化し、計画的かつ効果的・効率的な事業実施を図るため、電子自治体推進中長期計画を策定します。

本計画は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間を計画期間とします。ただし、運用にあたっては社会情勢の変動等に対応し、適宜計画の見直しを行っていきます。

2 基本方針

電子自治体推進事業の基本方針を以下の 4 つとします。

- (1) 情報政策に関する市町村職員の人材育成
- (2) ICT を活かした自治体運営のための調査・研究
- (3) 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進
- (4) 市町村の情報政策分野における業務の支援

3 個別事業計画

(1) 情報政策に関する市町村職員の人材育成

ア 現状等

- ・ 情報通信に関する最新技術、課題の解決方法のほか、業務効率化に役立つ手法や取組等を修得し、担当職員の能力・技術が向上することを目的に、長野県市町村職員研修センターと連携し、実務的な研修や講演を実施しています。
- ・ 情報システムの事業者から自治体業務に有益かつ最新技術の情報を得るため、各種サービス、製品の展示やデモンストレーション、講演会、セミナーを実施しています。

イ 課題

- ・ 定例的な研修について、市町村から職員の情報政策等に係る業務の習熟度に応じた体系的な研修の実施が求められています。
- ・ 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)で義務付けられている特定個人情報取扱者を対象とした研修等、専門的な知見を有する職員の不足等から単独自治体での研修実施が難しい状況が生じています。

ウ 今後の方針

- ・ 市町村が情報政策担当職員に求めるスキルを明らかにするとともに、職員の習熟度に応じた研修体系の構築を検討します。
- ・ より参加しやすい日程、時宜にかなった充実した内容の研修となるよう努めるとともに、研修会場への来場が難しい場合を考慮し、インターネットを用いた研修の遠隔配信を行います。
- ・ 国等の施策上必要であるものの、市町村単独での実施が難しい研修等について、必要に応じ県や長野県市町村職員研修センターと連携して研修を実施します。

めざす姿

- ① 市町村が職員に求めるスキルに応じた体系的な研修が実施されている
- ② ICT の活用により、研修に参加しやすい環境が整っている

(2) ICT を活かした自治体運営のための調査・研究

ア 現状等

- ・ 電子自治体推進事業の開始当初、市町村等の職員で構成する 10 のワーキンググループを設置し、住民生活の向上及び業務効率化に向けた各課題に対する調査・研究を行ってきましたが、廃止、統合等を経て 2017 年度末時点では 3 つのワーキンググループが設置されています。
- ・ 自治体におけるビッグデータの活用を前提とした AI による政策立案や RPA による事務の効率化といった、自治体業務への先端 ICT の活用に注目が集まっており、全国の自治体でもその実証が始まっています。県内自治体においてもこれらの活用ニーズが高まっています。

イ 課題

- ・ 現在、ワーキンググループは参加を希望する市町村等の職員で構成されているため、参加していない市町村、特に小規模町村の意見の反映が難しい状況があります。
- ・ 人口減少が進み絶えず情勢が変動する社会にあって、今後市町村において予想される職員の削減や業務の変容に対応するため、業務効率化に向けたICTの更なる活用が求められています。
- ・ 国の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「行政手続のオンライン化」「オープンデータの促進」「業務の見直しを踏まえたシステム改革(ペーパーレス化を含む行政のデジタル化)」等が謳われており、今後全県的に検討すべき課題となることが想定されます。

ウ 今後の方針

- ・ ワーキンググループにより多くの市町村の職員が参加するよう促すとともに、市町村の規模や地域特性等に応じた多様な意見を取り入れるよう努めます。併せて、ワーキンググループに参加していない団体への情報提供に努めます。
- ・ 先進自治体やベンダー等からオープンデータ等のデータ活用や、AI、IoT、RPA 等、業務効率化のための先端技術に係る情報を収集し各団体へ提供するとともに活用策を研究し、必要に応じその導入を支援していきます。
- ・ 国の動向、社会情勢及び市町村の意見に鑑み、ワーキンググループの新設・廃止等について検討します。

めざす姿

- ① ICT の効果的・効率的な利活用について、多くの市町村の参加により調査・研究し、事業化に向けた具体的な検討が行われている
- ② 組合は ICT の行政分野への活用を調査・研究し、各市町村に情報提供するとともに、有用な技術の共同導入を行っている

(3) 自治体クラウド及び情報システム等の共同化の推進

ア 現状等

- ・ 各団体の情報システム関係経費及び事務負担の軽減を図るため、情報システムの共同化や ICT 機器共同調達を実施しています。
- ・ 自治体クラウドについては、コスト削減、セキュリティレベルの向上等の観点から国が推進する中、ワーキンググループでの検討を経て 2015 年度より参加 14 町村により共同化した基幹系システムが順次稼働しています。また、2017 年度より 3 町村で内部情報系システムを共同化し稼働しています。他にも、市による基幹系システムの共同化に向けた検討が行われています。
- ・ 住民等の行政手続等の簡素化や利便性の向上を図るとともに、行政側の事務効率の向上を図ることを目的として、全市町村及び長野県が参加する「ながの電子申請サービス」の管理運営を行っています。2017 年度には、マイナンバー制度に関してマイナポータルで提供されている「子育てワンストップサービス」への対応が始まっています。
- ・ ICT 機器やネットワークに関して、2011 年度には公的個人認証サービス窓口機器の共同調達を行うとともに、2016 年度には全市町村が参加し、長野県が構築する長野県自治体情報セキュリティクラウド及び参加希望団体と当組合が共同利用する共同 VDI (仮想デスクトップ基盤)の調達を行い、運用を行っています。
- ・ 教育分野において、長野県教育委員会と連携して校務支援システム及び教育用 ICT 機器の共同調達を 2018 年度から実施しています。

イ 課題

- ・ 自治体クラウドに関して検討が進んでいない団体があります。
- ・ 国の施策に基づくシステム導入や改修等について、共通する対応を各市町村が個別に行っているケースが多くあります。

- ・今後、クラウドやAI、IoT等、専門性が必要とされる情報システムの調達が増加することに伴い、新たな技術についての知識が必要になります。

ウ 今後の方針

- ・自治体クラウドについて、既存の枠組みは引き続き安定的な稼働に向けた着実な調整を図ります。また、未実施団体に対しては、各団体の計画に基づく自治体クラウドの導入を支援していきます。
- ・国の施策に基づくシステム導入や改修等に際し、住民の利便性の向上等と併せ、市町村の事務負担の軽減を図るため、各分野における情報システムの共同化を推進します。
- ・市町村の要望等に基づき、情報システム等の共同調達を行い、事務負担の軽減及び経費の削減に取り組みます。

めざす姿

- ① 全市町村が自治体クラウドに参加している
- ② 各分野におけるシステムの共同化が図られている
- ③ 市町村の要望等に基づき、情報システム等の共同調達を行っている

(4) 市町村の情報政策分野における業務の支援

ア 現状等

- ・市町村の情報化推進に係る課題(調達、セキュリティ、ネットワーク、電子申請)等について問い合わせを受け付けており、内容に応じて無償で専門コーディネーターを派遣しています。
- ・小規模団体においては、職員が1人で多分野にわたる業務を担当しているため、情報系業務への対応が限定的になりがちという状況があります。

イ 課題

- ・各団体において、情報分野に関する専門知識・技能をもつ職員が不足しており、今後、適切な仕様策定等が困難になる等、支障が生じる恐れがあります。

- ・ 小規模団体においては、上記の課題に加えて、情報系業務への対応が限定的になります。そのため、最新の情勢や他団体の状況等、情報収集を行う余裕がないという課題があります。

ウ 今後の方針

- ・ 特に専門性が必要となる仕様策定等において市町村の支援を行います。
- ・ 10 広域等地域ごとに市町村連携による情報交換の場を構築します。
- ・ 小規模団体が情報収集等を行える機会を確保するため、ICT技術を活用した情報交換の場を構築します。

めざす姿

- ① 組合が各市町村の電子自治体の推進に係る専門的課題への対応について支援している
- ② 効率的な電子自治体の推進に資するため、各地域の市町村間で円滑な情報交換が行われている
- ③ 組合による情報政策分野の業務の支援により、小規模団体の業務においても専門性が確保され、負担が軽減されている

4 事業推進体制の強化

- ・ 電子自治体推進事業が担う役割は今後増大し、それに伴い業務量の増大も予想されます。これらの状況に対応すると共に、継続的な事業実施を可能とするため、市町村派遣職員の増員や派遣期間長期化、プロパー職員の増員、働き方改革の推進等、組織体制の見直しの検討を行います。

併せて、今後の市町村情報化の推進をこれまで以上に効率的かつ効果的に展開していくために、県の協力を得て現行の体制に拘らない新たな組織の研究を行います。

- ・ 電子自治体推進事業の開始当初から情報ブロードウェイながの、ながの電子申請サービス等全県的な対応が必要な課題について、市町村・組合と県の連携により事業推進が図られてきました。

今後、国の動向や社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応が求められる中、円滑な事業推進及び体制の強化充実が図られるよう、市町村・組合と県との連携の在り方について検討します。

また、電子自治体の推進にあたり、地域の実情に精通した各広域連合が役割を担う

ことが期待されることから、組合と広域連合の柔軟な連携を検討します。

5 計画推進にあたって

本計画について実効的な推進が図られるよう、下記事項を実施します。

- ・ 本計画に基づき計画期間の各年度における事業計画を策定し、計画の着実な推進に努めます。
- ・ 個別事業については、その性質、実施期間等を勘案し、必要に応じて適切な数値目標を設定し、その達成に努めます。
- ・ 市町村に対するアンケート等により、電子自治体推進事業に係る課題や要望を把握し、事業実施や計画の見直しに反映します。
- ・ 電子自治体推進委員会及び電子自治体推進委員会幹事会において、本計画が効果的・効率的に推進されているかを定期的に評価・点検します。
- ・ 社会情勢の変動、国及び県の要請、市町村の要望等に応じ、適宜計画の見直しを行います。

別表 電子自治体推進事業 主な取組の実施経過（平成21年度～30年度）

区分	取組	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込)
電子自治体 1 推進に 関する会議	(1) 電子自治体推進委員会										
	(2) 電子自治体推進委員会幹事会										
	(3) 市町村情報政策担当課長会議										
	(4) 算算システム共同化推進団体連絡会議										
2 人材育成	(1) 情報政策担当者講演会の開催										
	(2) 情報政策担当者研修会の開催										
	(3) 長野県自治体情報化推進フェアの開催										
	(4) 研修の遠隔配信の検証										
	(5) 組合職員研修										
システムの 3 共同構築・ 調査・研究	高速ネット利活用・セキュリティ対策調査研究WG										
	電子申請・届出・公共施設予約システムWG										
	内部事務効率化調査研究WG										
	地方税ポータルシステムWG										
	電子入札・入札参加資格者登録システムWG										
	文書管理システムWG										
	マルチペイメントネットワークWG										
	地域情報プラットフォームWG										
	統合型地理情報システムWG										
	基幹系システムWG										
システム・ 機器の 4 保守運用 管理	基幹系システム										
	(2) 市町村電算 システムの共同化										
	内部情報系システム										
	19市による共同化研究会										
	(3) 「ながの電子申請サービス」の運用管理										
	(4) 長野県高速情報通信ネットワーク（IBN）の運用管理										
	(5) 市町村行政情報ネットワークの保守・運用管理										
5 相談窓口の設置	(6) 公的個人認証サービス窓口機器共同調達										
	(7) 長野県自治体情報セキュリティ・クラウド及び共同VDIの運用管理										
	(8) 校務支援システム共同導入										
6 その他	(9) コンビニ交付システム共同導入										
	(10) 各分野におけるシステム共同導入										
	(11) ICT機器の共同調達										

※各事業の区分は各年度の事業計画を基とした。

